

産業建設常任委員会 調査活動報告

■調査日/平成23年5月16日(月)

■調査事項/「平成23年度重点政策及び重点事業について」
経済産業部 都市整備部

委員長 長内 信平
副委員長 熊谷 初男
委員 桜井 博義
日向 清一
佐藤美喜子
佐々木 剛
武田 俊和

「平成23年度重点政策及び重点事業について」

本年度の重点事業は、後期基本計画における重点政策に関連する基本政策下の事業であり、政策の枠組みにとらわれず重点政策実現のため、事業展開が可能な仕組みとされているが、重点政策は、その時々々の社会構造の推移の中において、住民が特に必要としている事柄をきちんと掴み、政策に反映することが必要不可欠と考える。

重点事業の中で、滝沢らしさをつくりだす物産振興事業、滝沢村特産品開発事業、滝沢ブランド推進事業、滝沢ブランド販売促進事業の関連4事業は、どれも住民への周知は不足していると感じる。県内、県外にPRすると同じくらい村内にも力

を入れるべきと思う。産業まつりなどのイベント時だけでなく、旬の産物以外は、常時品物を入手できる体制がほしいものである。また、村民がよく知って外部へPRできる事も大変重要なことであると思う。

若者の雇用機会の創出では、企業誘致事業、産学官共同研究事業があり、何れも最重点施策である。これらは、地域活性化の原動力となり得る若者世代の定住と雇用の促進に繋がることは勿論のこと、本村に大きな経済効果を生み出すものとして多いに期待できる。特に、長引く景気低迷から仕事の確保が住民の大きな問題になっていることから雇用問題は緊急の課題である。

そのことから、雇用に関する重点事業は更に充実すべきと思う。

また住民の願いは、身近な地域で働けるような、地域産業、地元業者の仕事確保に重点をおいた施策が望まれる。

健全な食生活の推進の食育推進事業は、第2次食育推進計画による推進を期待するが、村民に周知されていないと強く感じている。せめて毎月19日は「食育の日」という事だけでもしっかり住民にPRすべきである。また、平成22年度の食育推進戦略調査検討事業並びに地産地消推進事業を統合しての本事業であるので、今後充実したものになるように期待したいと思う。

総務常任委員会 調査活動報告

■調査日/平成23年5月19日(木)

■調査事項/「平成23年度重点政策及び重点事業について」
企画総務部 住民環境部

委員長 齊藤 健二
副委員長 柳村 一
委員 佐藤 澄子
武田 猛見
遠藤 秀鬼
鎌田 忍
黒沢 明夫

「滝沢らしさを創りだす活動を進めます」について

「絆でつながる地域コミュニティ」の施策は、地域コミュニティの活性化に関する4事業が展開されています。10のまちづくり委員会と27の自治会と関わりながら、自治会は課題解決型の組織として、まちづくり委員会は地域づくりの組織として活動してきました。今までの活動を通じて問題点や課題も多く見えてきています。今後は、お

互いの組織の繋がりが重要であり、施策で掲げている「絆でつながる」のような、個々の事業を結びつけることが必要と考えます。

「信頼される行政活動」の施策は、行政の基礎となる部分に関する8事業(所管外1事業を含む)が展開されています。今まで村は、行政改革の推進や行政経営品質向上のためにさまざまな活動を行ってきた

ことは評価できますが、初歩的な事務のミスも時々出ていることから、今後は更なる質の向上を図る必要があります。また人事考課制度について当局は給与面での導入は考えていないとのことですが、一步間違えることによって「成果主義」になりかねません。適正な職員数と適材適所により職員の能力を発揮させることが必要と考えます。

「若者が意欲をもって活動できるよう支援します」について

「家族や地域の絆の醸成」の施策については、大学との連携などの5事業(所管外4事業を含む)が展開されています。学連携に関わる事業

においては、本村に3大学が立地する優位性を活かし、調査研究や企画等に留まらず、行政と共に地域へ入り込んで具体的な実践活動を展開

する必要があると考えます。若者からの企画や提案を村が取り入れていくことは、村の課題解決の手段として有効活用できると考えられます。

教育民生常任委員会 調査活動報告

■調査日/平成23年5月23日(月)

■調査事項/「平成23年度重点政策及び重点事業について」
教育部 健康福祉部 住民環境部

委員長 高橋 寿
副委員長 高橋 盛佳
委員 相原 孝彦
山谷 仁
西村 繁
山本 博
川原 清

平成23年度重点政策及び重点事業について

教育部の事業で学校安全体制整備推進事業については、スクールガード(SG)制度は地域に定着し、子どもの安全な登下校に多大な貢献をしている。SG証明書・SG保険・キャップ、ジャケットも必要であるが、簡単な交通指導や感謝の集い等、手厚い予算処置が必要と考える。また、学校関係者や父母に対し、SGの方々への感謝の言葉の励行に務めていただきたい。

健康福祉部の事業で育児支援事業については、妊産婦・乳幼児への家

庭訪問による相談支援は1,400件に及び精神的に不安定な乳幼児の育児に多大な貢献をしている。少子化に反し乳幼児のネグレクトや虐待は増え、死亡者数も増加の一途を辿っている。死亡者数の約50%が0歳児であることから、訪問回数を増やすなど、この事業の強化・拡充を期待するものである。

住民環境部の環境課の事業については、東日本大震災から3か月が過ぎ、被災者の今後について、ある程度の目処が立たなければならない

時期に、遅々として対策が講じられていない。特に福島原発による被害は想定外であり、地球環境について真剣に考え、方針を示していただきたい。地球温暖化も喫緊の課題であるが、国においてCO2排出量削減も具体的な対策が明示されていない。地球温暖化対策はCO2排出量削減とCO2吸収の為の環境整備の両面から指針を示し確実に実施していかなければならない。国県の計画を待つのではなく、本村の計画を早期に示し、実行していただきたい。



全国から義援金が届く!!

3月11日に発生した東日本大震災による被害に対して、全国町村議会議長会から義援金30万円が、また、全国市議会議長会基地協議会から義援金10万円が議長宛に届けられ、復興のために役立てていただきたいと柳村村長に手渡しました。



▲義援金を渡す角掛議長